

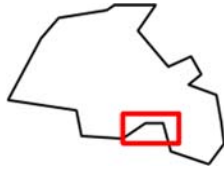
5.神津島

| 凡 例 | |
|-----|----------------------|
| ①堤 | 堤防(緩傾斜堤防含む)・防潮堤 |
| ②護 | 護岸(緩傾斜護岸含む) |
| ③突 | 突堤(ヘッドランド含む) |
| ④離 | 離岸堤 |
| ⑤潜 | 潜堤・人工リーフ |
| ⑥消 | 消波堤(消波工を含む) |
| ⑦浜 | 人工海浜 |
| ⑧× | 水門(樋門、陸閘、閘門、排水機場を含む) |

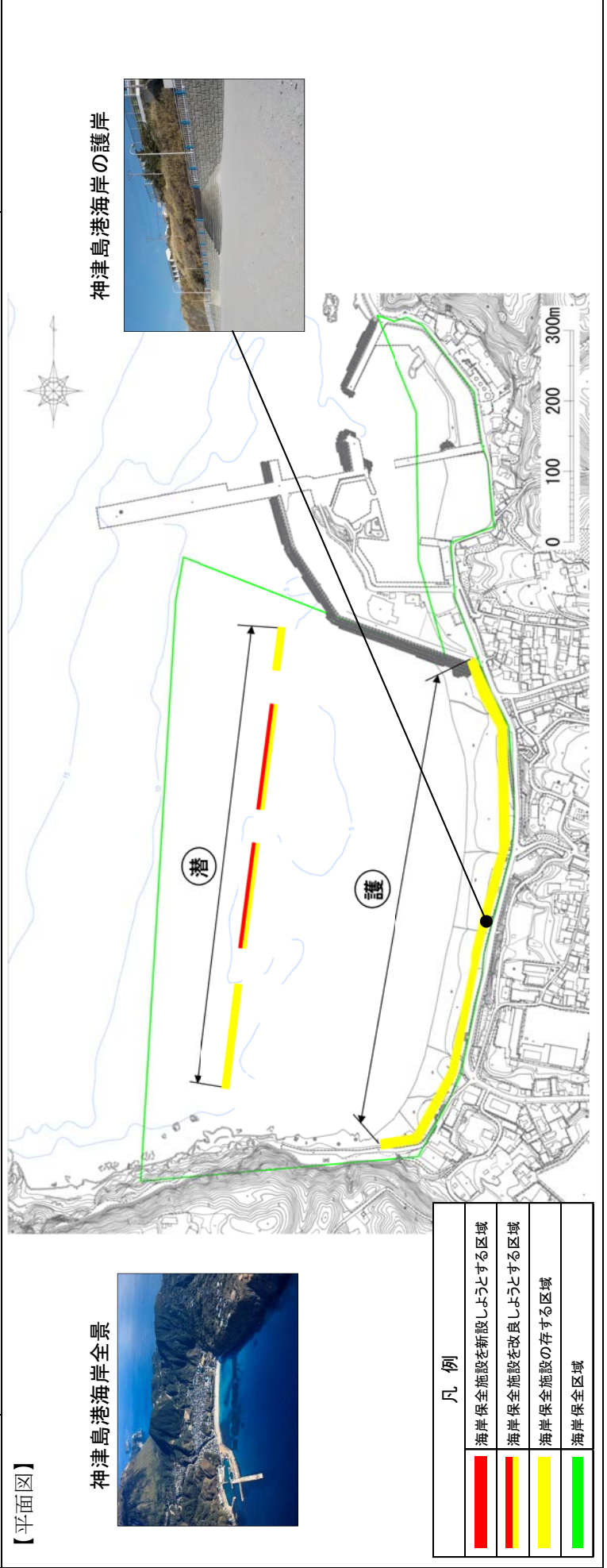
※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L表記である。

| 区域 番号 | 島名 (町村名) | 海岸管理者 | 海岸名 | 海岸の状況 | 海岸保全施設の状況 | | | | | | 受益の地域 | | 維持又は修繕の方法 | 整備の方針 | | |
|----------|---------------|--------------|------------------------------|--|-------------|-----------------|------------|----------------|----------------|------------|----------------|----------------|-------------------|---------------|--|---|
| | | | | | 施設の 種類 | 新設◎ ・ 改良○ | 規模(現況) | | | 規模(計画) | | | | | 地域 | 背後地の 土地利用 |
| | | | | | | | 延長等 (m) | 天端高 (D.L m) | 天端高 (T.P m) | 延長等 (m) | 天端高 (D.L m) | 天端高 (T.P m) | | | | |
| 5.1 | 神津島 (神津島村) | 東京都 (港湾局) | こうづしまこうかいが ん 神津島港海岸 | 神津島港は、神津島の南西部に位置し、大型定期船や漁船等に利用されている。本海岸は、白砂海岸であり、海水浴やマリンスポーツ、各種イベントの場としてにぎわっている。海岸の背後には、集落が形成されており、都道や民家が隣接している。 | 護岸 | | 725m | 7.50～ 9.11 | 6.53～ 8.14 | 725m | 7.50～ 9.11 | 6.53～ 8.14 | 神津島村 前浜 | 住宅地 商業業務用地 | 長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。 | 既存の海岸保全施設により、概ね防護がなされており、ウミガメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮しながら、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。 |
| | | | | | 離岸堤 (潜堤) | ○ | 4基 510m | — | — | 4基 510m | — | — | | | 長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。 | |
| 5.2 | 神津島 (神津島村) | 東京都 (建設局) | さわじり・ながはまかいが ん 沢尻・長浜海岸 | 礫浜と砂浜の変化に富んだ自然景観。浸水図では一部で背後の道路を越えた浸水が予測されている(0.15～0.5m)が、背後に民家は無い。 | 護岸 | | 1512m | 6.00～ 8.70 | 5.03～ 7.73 | 1512m | 6.00～ 8.70 | 5.03～ 7.73 | 神津島村 湯畑 ～赤崎 | 原野 | 長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。 | L1津波により、背後地の浸水が想定されるため、浸水対策を検討していく。ウミガメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。引き続き、砂浜の点検を実施していく。 |
| | | | | | 人工 リーフ | | 376m | — | — | 376m | — | — | | | 目視による点検を実施するとともに、沈下・破損等が確認された場合はブロックの追加等を行う。 | |
| 5.3 | 神津島 (神津島村) | 東京都 (建設局) | たこうはまかいが ん 多幸浜海岸 | 砂浜の侵食・浜崖は見られず、護岸等整備により天上山からの土砂供給が適度に得られているようである。背後に民家は無い。 | 護岸 | ○ | 1557m | 9.10 | 8.13 | 1557m | 9.10 | 8.13 | 神津島村 多幸浜 | 原野 | 長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。 | 既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、ウミガメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。 |

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔神津島(神津島村)〕

| | | | |
|-----------|--|--|---|
| 海岸管理者 | | 東京都(港湾局) | |
| 海岸名 | 神津島港海岸 | 前浜地区 | 海岸保全施設の状況 |
| 受益の地域 | 神津島村 前浜 | 背後地の土地利用 | 住宅地、商業業務用地 |
| 海岸の状況 | 神津島港は、神津島の南西部に位置し、大型定期船や漁船等に利用されている。海岸の背後には、集落が形成されており、都道や民家が隣接している。 | | |
| 維持又は修繕の方法 | 護岸 | 長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。変状等が確認された場合は、規模に応じた必要な措置を講じる。 | |
| | 離岸堤(潜堤) | 長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。沈下等が確認された場合は、規模に応じた必要な措置を講じる。 | |
| 整備の方針 | 既存の海岸保全施設により、概ね防護がなされており、ウミガメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮しながら、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。 | | |
| | 位置図 | |  |

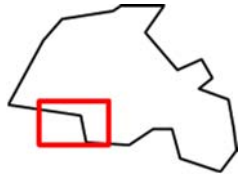
【平面図】



※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L.表記である。

注) 平成 29 年 4 月時点

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔神津島(神津島村)〕

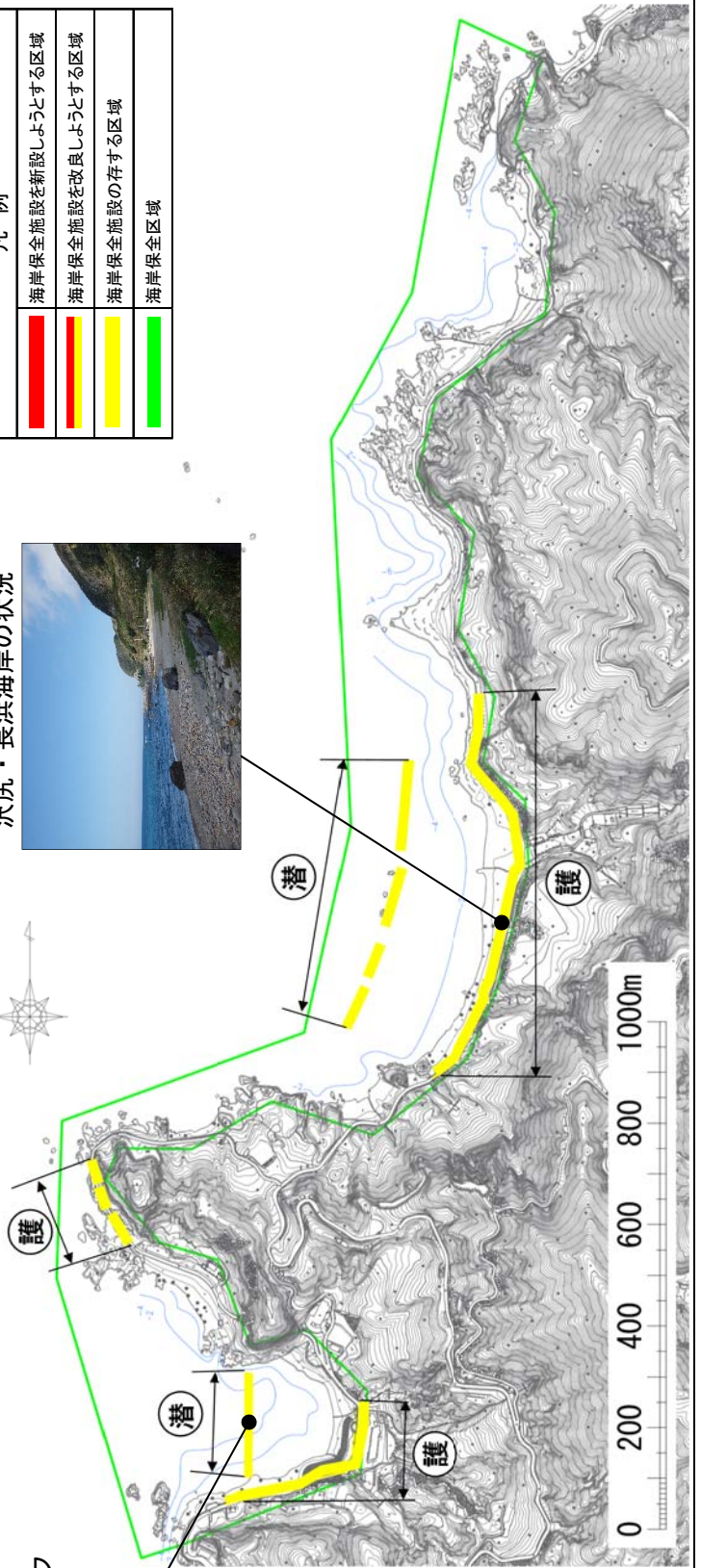
| | | | |
|-----------|---|-----------|---|
| 海岸管理者 | | 東京都(建設局) | |
| 海岸名 | さわじり 沢尻・長浜海岸 神津島村 湯畑～赤崎 | 地区名 | 湯畑～赤崎地区 原野 |
| 受益の地域 | 神津島村 | 海岸保全施設の状況 | ・護岸：1,512m(天端高+6.00m～+8.70m) [計画：1,512m(天端高+6.00m～+8.70m)] ・人工リーフ：376m[計画：376m] |
| 海岸の状況 | 礫浜と砂浜の変化に富んだ自然景観。 浸水図では一部で背後の道路を越えた浸水が予測されている(0.15～0.5m)が、背後に民家は無い。 | | |
| 維持又は修繕の方法 | 護岸 長寿化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じた必要な措置を講じる。 | | |
| 整備の方針 | 人工リーフ 目視による点検を実施するとともに、沈下・破損等が確認された場合はブロックの追加等を行う。 ① 津波により、背後地の浸水が想定されるため、浸水対策を検討していく。ウミガメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿化計画に基づく維持修繕を実施していく。引き続き、砂浜の点検を実施していく。 | | |
| 位置図 |  | | |

【平面図】

沢尻・長浜海岸の人工リーフ



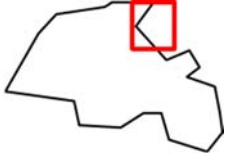
沢尻・長浜海岸の状況



| 凡例 | |
|----|-------------------|
| | 海岸保全施設を新設しようとする区域 |
| | 海岸保全施設を改良しようとする区域 |
| | 海岸保全施設の存する区域 |
| | 海岸保全区域 |

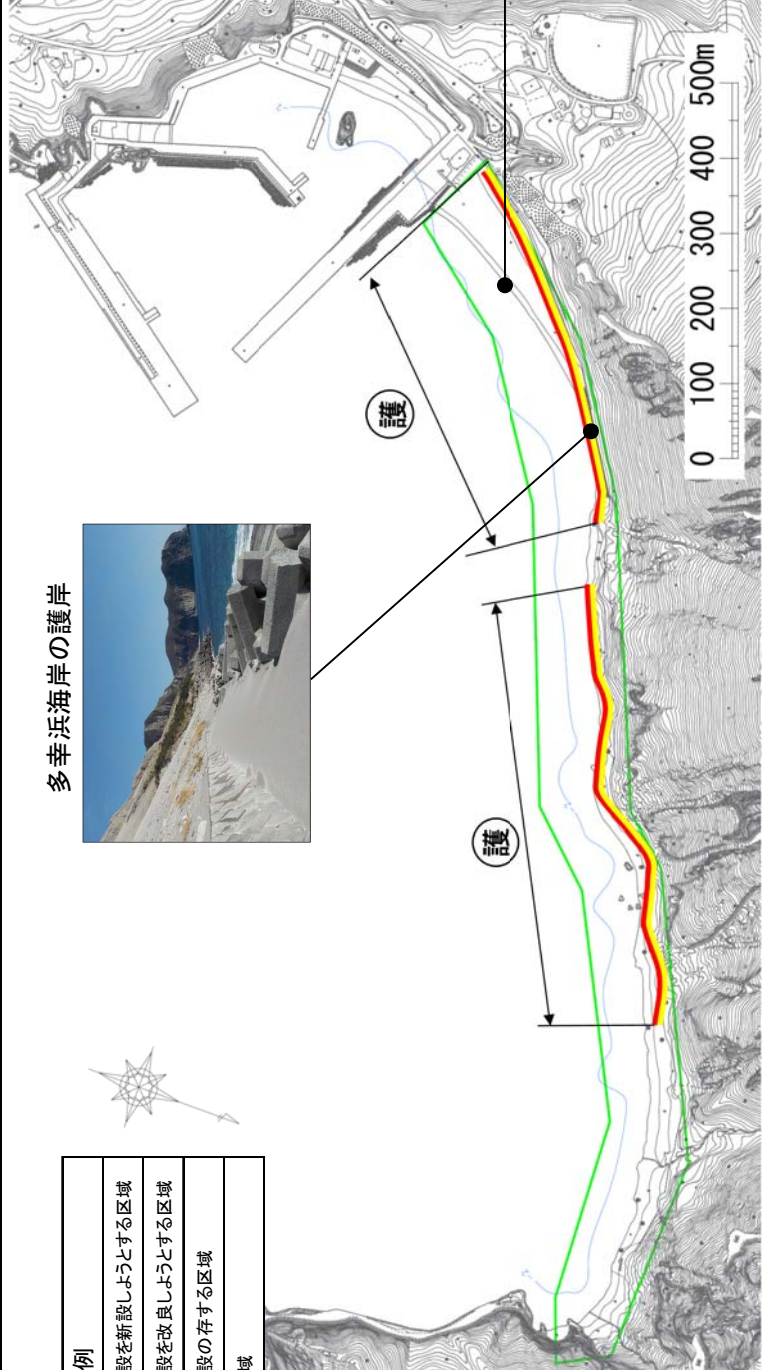
※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L.表記である。

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔神津島(神津島村)〕


| | | | |
|---------------|---|--|-------|
| 海岸管理者 | | 東京都(建設局) | |
| 海岸名 | たこはまかいがたん 多幸浜 海岸 | 地区名 | 多幸浜地区 |
| 受益の地域 | 神津島村 多幸浜 | 背後地の 土地利用 | 原野 |
| 海岸保全施設 の状況 | ・護岸(改良): 1,557m(天端高+9.10m) [計画: 1,557m(天端高+9.10m)] | | |
| 海岸の状況 | 砂浜の侵食・浜崖は見られず、護岸等整備により天上山からの土砂供給が適度に得られているようである。背後に民家は無い。 | | |
| 維持又は修繕 の方法 | 護岸 | 長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。 | |
| 整備の方針 | 既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、ウミガメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。 | | |
| 位置図 |  | | |

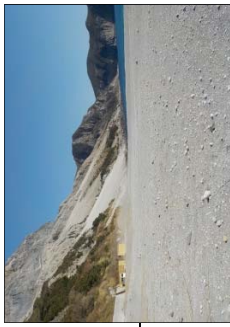
【平面図】

| 凡 例 | |
|-----|-------------------|
| | 海岸保全施設を新設しようとする区域 |
| | 海岸保全施設を改良しようとする区域 |
| | 海岸保全施設の存在する区域 |
| | 海岸保全区域 |



多幸浜海岸の護岸





多幸浜海岸の状況

※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L.表記である。